

## 第5回「高村・宮中塾」レジメ — テーマ「自由論」 —

日 時：2023年7月23日(日) 10:00～12:00  
場 所：広島県労学協事務所+Web(816 6029 1088)



### テーマⅠ 科学的社会主義の自由論

#### 1) 科学的社会主義の自由論はヘーゲルの自由論から生まれた

- 「ヘーゲルは、自由と必然の関係をはじめて正しく述べた人」(全集②P. 118)
- ヘーゲルは、自由と必然とを、お互いに相容れない対立するものとしてではなく、対立の統一においてとらえることで新境地をひらいた。
- すなわち「必然の真理は自由」(「小論理学」下P. 115)であり、「自由は必然を前提し、それを揚棄されたものとして自己のうちに含んでいる」(同P. 116)
- エンゲルスはそれをうけて、社会主義への移行を「必然の国から自由の国への人類の飛躍」(全集②P. 292)とした。

#### 2) マルクスとエンゲルスの自由論

- 不破氏は「資本論」第三部の「三位一体的定式」における「自由と必然」の問題に関し、マルクスとエンゲルスとは「自由」を「性格を異にする意味」(「マルクス未来社会論」P. 219)で使っているという。
- しかし、マルクスも「必然性の国の上のみに」(「資本論」⑫P. 1460)「真の自由の国」(同)が開花すると言っており、マルクスもエンゲルスもヘーゲルの自由論をもって科学的社会主義の自由と考えている。

### テーマⅡ 自由論の発展

#### 1) 秋間実氏の問題提起

- 秋間氏は、エンゲルスのいう自由を「自由Ⅰ」とよび、基本的人権としての自由を「自由Ⅱ」と名づけ、科学的社会主義の見地から自由を論じるとすれば、「自由Ⅰと自由Ⅱとを統一的につかむ哲学的自由論を打ちたてることが課題になっている」と指摘。(「科学と思想」1975年1月号)
- ヘーゲル「法の哲学」を参考にして、自由は発展するものとの立場から、以下のように「自由Ⅰ」と「自由Ⅱ」を統一して理解すべき。

#### 2) 自由の発展

- 第1段階は、必然性を否定して引きこもる「否定的な自由」であり、第2段階は、必然性を無視して意思決定する「形式的自由」(自由Ⅱ)であり、第3段階は、必然性に沿って意思決定する「必然的自由」であり、第4段階は、必然性を揚棄して未来社会の「真にあるべき姿」をとらえる「概念的自由」(自由Ⅰ)である。
- 科学的社会主義の政党は、「概念的自由」をとらえる理論的先見性で、人民の導き手となって統一戦線を結成する。

## 参考資料①

ヘーゲルは、自由と必然性の関係をはじめて正しく述べた人である。彼にとっては、自由とは必然性の洞察である。「必然性が盲目なのは、それが理解されないかぎりにおいてのみである」(「小論理学」下P.96)自由は、夢想のうちで自然法則から独立する点にあるのではなく、これらの法則を認識すること、そしてそれによって、これらの法則を特定の目的のために計画的に作用させることにある。

(「反デューリング論」全集②P.118)

\*\*\*\*\*

必然性の過程は次のようなものである。

すなわち、それは最初に存在している硬い外面を克服して、その内面を啓示し、かくして互いにつながあわされているものが、実際互いに無縁ではなく、一つの全体の諸モメントにすぎないこと、そしてこれらモメントの各々は、他と関係しながらも、自分自身のもとにとどまり、自分自身と合致するというを示すのである。これが必然性の自由への変容であって、この自由は単に抽象的否定の自由ではなく、具体的で肯定的な自由である。ここから、自由と必然性とを相容れないものとみるのが、どんなに誤っているかわかる。

もちろん必然そのものはまだ自由ではない。しかし自由は必然を前提し、それを揚棄されたものとして自己のうちに含んでいる。(「小論理学」下P.116)

\*\*\*\*\*

必然性が可能性と現実性との統一として定義されるのは正しい。しかし単にそう言いあらわしただけでは、この規定は表面的であり、したがって理解しがたいものである。必然性という概念は非常に難解な概念である。というのは、必然性はその実概念そのものなのであるが、その諸契機はまだ現実的なものとして存在しており、しかもこれら現実的なものは同時に単なる形式、自己のうちで崩壊し移行するところの形式としてとらえなければならないからである。(「小論理学」下P.95)

\*\*\*\*\*

これまでは、人間自身の社会的結合が、自然と歴史とによって押しつけられたものとして、人間に対立してきたが、いまやそれは、人間自身の自由な行為となる。これまで歴史を支配してきた客観的な、外的な諸力は、人間自身の統制に服する。このときからはじめて、人間は、十分に意識して自分の歴史を自分でつくるようになる。

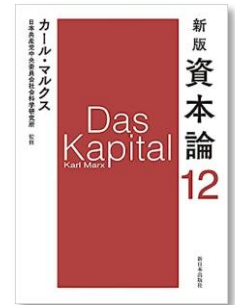
このときからはじめて、人間が作用させる社会的諸原因は、だいたいにおいて人間が望んだとおりの結果をもたらすようになり、また時とともにますますそうなってゆく。これは、必然の国から自由の国への人類の飛躍である。(全集②P.292)

\*\*\*\*\*

## 参考資料②

この領域(本来の物質的生産の領域一宮中)における自由は、ただ社会化された人間、結合した生産者たちが、自分たちと自然との物質代謝によって — 盲目的な支配力としてのそれによって — 支配されるのではなく、この自然との物質代謝を合理的に規制し、自分たちの共同の管理のもとにおくこと、すなわち最小の力の支出で、みずからの人間性にもっともふさわしい、もっとも適合した諸条件のもとでこの物質代謝を行うこと、この点にだけありうる。しかしそれでも、これはまだ依然として必然性の国である。この国の彼岸において、それ自身が目的であるとされる人間の力の発達、真の自由の国が — といっても、それはただ、自己の基礎としての右の必然性の国の上にもみ開花することができるのであるが — 始まる。労働日の短縮が根本条件である。

(新版・資本論⑬P. 1460)



\*\*\*\*\*

マルクスとエンゲルスが、「自由」という問題を、まったく性格を異にする意味で使っているからです。

マルクスの場合には、「自由」という言葉を、個人と社会の生活を維持し発展させるための労働という義務的な性格をもたない、人間としての自由な活動という意味で使っています。(中略)

これにたいして、エンゲルスの場合には、「自由」という言葉を、自然や社会に働く客観的諸法則と人間との関係を表す言葉として使っています。(中略)

つまり、マルクスとエンゲルスは、未来社会のまったく違った側面を違った角度から論じているわけで、同じ用語を使っているからといって、二人のこの議論を混同しないようよく注意してほしい、と思います。

(不破哲三著「マルクス未来社会論」P. 219～220)



\*\*\*\*\*

この書物で展開されている考え方は、大部分マルクスによって基礎づけられ発展させられたものであって、私のあずかるところはごくわずかな部分にすぎないのであるから、私が彼に黙ってこういう叙述をしないということは、われわれのあいだでは自明なことであった。私は印刷するまえに原稿を全部彼に読みきかせたし、また経済学篇の第10章はマルクスが書いたものであって、私はただ形式上の理由から、残念ではあったが、やむなくそれをいくらかちぢめただけである。(「反デューリング論」序文・全集⑳P. 9)

### 参考資料③

秋間実氏は「季刊 科学と思想」(No. 15 1975. 1)に「マルクス主義哲学的自由論の課題～自由Ⅰと自由Ⅱと～」と題する論文を発表。

概要下記のような内容。

○「反デューリング論」でエンゲルスが展開した自由論を、「必然性とのかわりにおいてつかまれた自由」

⇒「自由Ⅰ」

○政治的権力との対抗関係のなかで基本的人権として立ちあらわれる市民的諸権利の内容をなす諸自由(生命、財産、思想、信仰、言論、出版、結社の自由など)

⇒「自由Ⅱ」

氏は上記二つの自由を定義し、次のような問題提起を行った。

自由について論じるとなれば、ただ自由Ⅰだけについて論じ、自由Ⅱについてはこれを脱落させたり自由Ⅰとはまったく無関係に — 肯定的にせよ否定的にせよ — 論じたりする、そういった状態に終止符を打って、自由Ⅰと自由Ⅱとを統一的に — あるいは、すくなくとも連関させて — つかむことを可能にする哲学的自由論を打ちたてること  
が課題になっている。

こう提起したうえで、氏自身の「おぼえがき」を記し、筆を置いている。

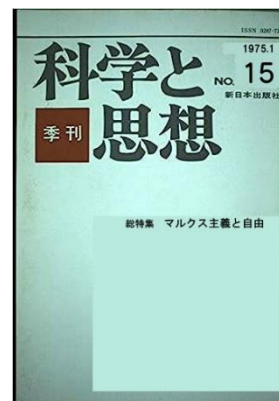
○必然性と連関させて問題とされてきた自由(「自由Ⅰ」)についてのエンゲルスに由来する議論は、マルクス主義哲学の自由論の重要な内容。

○他方で、従来のマルクス主義哲学は市民的諸権利の内容をなす自由(自由Ⅱ)を不当にもないがしろにしてきたように見える。

○自由Ⅰと自由Ⅱを統一的に把握するマルクス主義哲学自由論が求められている。

○(科学分野に限定してみれば)自由Ⅰを達成するには科学が必要であり、科学研究を促進するためには自由Ⅱが必要。

以上、「科学と思想」P. 544～550



## 参考資料④

### — ヘーゲルの自由論の継承と発展 —

高村さんは「ヘーゲル法の哲学を読む」において、科学的社会主義の自由論はヘーゲルの自由論を継承・発展させたものであることを指摘したうえで、ヘーゲルの自由論を踏まえるとエンゲルスの自由論には下記の「二つの問題」があると指摘。

- ①エンゲルスの自由論では、自由論の出発点が「自由な意志」にあることが明確にされていない。
- ②エンゲルスが、ヘーゲルの自由論を「自由とは必然性の洞察である」として捉えているのも正確ではない。

そのうえで、エンゲルスの自由論は、ヘーゲルが指摘した普遍的自由(必然的自由)と概念的自由との区別を明確に自覚しなかったとし、ヘーゲル自由論の普遍的自由と概念的自由を下記のように説明している。

「自由は、夢想のうちで自然法則から独立する点にあるのではなく、これらの法則を認識すること、そしてそれによって、これらの法則を特定の目的のために計画的に作用させる可能性を得ることにある」(全集②P. 118)

⇒「普遍的自由」

「自由とは、自然的必然性の認識にもとづいてわれわれ自身ならびに外的自然を支配すること」(同 P. 118, 119)

⇒「概念的自由」

そのうえで「必然の国から自由の国への人類の飛躍」は、「必然的自由の国から概念的自由の国への人類の飛躍」との意味で理解すべきと提起。

さらに秋間氏の「自由Ⅰと自由Ⅱを統一的につかむ哲学的自由論」との問題提起に、ヘーゲルの自由論こそが正面から答えるものとなっていると指摘されている。

以上、「ヘーゲル法の哲学を読む」P. 93～96



## 参考資料⑤

### — 「小論理学」から【絶対理念】 —

絶対的理念は、まず理論的理念と実践的理念の統一であり、したがって同時に生命の理念と認識の理念との統一である。認識においては、理念は差別の形態のうちにあった。そして認識の過程はこの差別の克服であり、その直接態においてはまず生命の理念として存在する統一の回復であった。

生命の欠陥は、それが即自的に存在する理念にすぎないことにあるが、これに反して認識は、同じく一面的に、単に対自的に存在する理念にすぎない。この両者の統一および真理は即自対自的に存在する理念、絶対的理念である。

これまでわれわれが、さまざまの段階を通して発展する理念をわれわれの対象として持っていた。しかし今や理念は自分自身の対象となる。

それは、アリストテレスがすでに理念の最高の形態と呼んでいる「思惟の思惟」である。（「小論理学」下P.238）

## 参考資料⑤

### — 日本共産党綱領～統一戦線 —

(一四) 民主主義的な変革は、労働者、勤労市民、農漁民、中小企業家、知識人、女性、青年、学生など、独立、民主主義、平和、生活向上を求めるすべての人びとを結集した統一戦線によって、実現される。統一戦線は、反動的党派とたたかいながら、民主的党派、各分野の諸団体、民主的な人びととの共同と団結をかためることによって作りあげられ、成長・発展する。当面のさしせまった任務にもとづく共同と団結は、世界観や歴史観、宗教的信条の違いをこえて、推進されなければならない。

日本共産党は、国民的な共同と団結をめざすこの運動で、先頭にたって推進する役割を果たさなければならない。日本共産党が、高い政治的、理論的な力量と、労働者をはじめ国民諸階層と広く深く結びついた強大な組織力をもって発展することは、統一戦線の発展のための決定的な条件となる。

日本共産党と統一戦線の勢力が、積極的に国会の議席を占め、国会外の運動と結びついてたたかうことは、国民の要求の実現にとっても、また変革の事業の前進にとっても、重要である。

日本共産党と統一戦線の勢力が、国民多数の支持を得て、国会で安定した過半数を占めるならば、統一戦線の政府・民主連合政府をつくることができる。日本共産党は、「国民が主人公」を一貫した信条として活動してきた政党として、国会の多数の支持を得て民主連合政府をつくるために奮闘する。

統一戦線の発展の過程では、民主的改革の内容の主要点のすべてではないが、いくつかの目標では一致し、その一致点にもとづく統一戦線の条件が生まれるという場合も起こりうる。党は、その場合でも、その共同が国民の利益にこたえ、現在の反動支配を打破してゆくのに役立つかぎり、さしあたって一致できる目標の範囲で統一戦線を形成し、統一戦線の政府をつくるために力をつくす。

また、全国各地で革新・民主の自治体を確立することは、その地方・地域の住民の要求実現の柱となると同時に、国政における民主的革新的な流れを前進させるうえでも、重要な力となる。

民主連合政府の樹立は、国民多数の支持にもとづき、独占資本主義と対米従属の体制を代表する支配勢力の妨害や抵抗を打ち破るたたかいを通じて達成できる。対日支配の存続に固執するアメリカの支配勢力の妨害の動きも、もちろん、軽視することはできない。

このたたかいは、政府の樹立をもって終わるものではない。引き続く前進のなかで、民主勢力の統一と国民的なたたかいを基礎に、統一戦線の政府が国の機構の全体を名実ともに掌握し、行政の諸機構が新しい国民的な諸政策の担い手となることが、重要な意義をもってくる。

民主連合政府は、労働者、勤労市民、農漁民、中小企業家、知識人、女性、青年、学生など国民諸階層・諸団体の民主連合に基盤をおき、日本の真の独立の回復と民主主義的変革を実行することによって、日本の新しい進路を開く任務をもった政権である。

## 討論 メモ用紙

討論テーマⅠ 科学的社会主義の自由論  
〈メモ〉

10:40～11:00

討論テーマⅡ 自由論の発展  
〈メモ〉

11:40～12:00



## 230625 第4回「高村・宮中塾」～感想文集

6/25 労学協事務所にて第4回「高村・宮中塾」を開催し、10名(Web含む)が参加しました。参加者からの感想を紹介します。

### 学習会に参加しての感想

- 真理は正しいかどうか検証できる。そこが宗教と違うということ。真理を認識する時、はじめは誤謬も含まれる。だから集団学習・討議が必要。実践してはじめて正しいかどうか分かる。など色々、勉強になりました。
- 現在の情勢にかみ合った内容だったと思います。
- 今回の学習を通じて、まず客観(本質)をしっかり捉えることが大切だと改めて思いました。そのためにも実践を通じて、活動を粘り強くすすめていきたいと思います。
- 真理について、これまで「事実の真理」しか真理と思っていなかったが、「当為の真理」について学ぶことで、とても深まりました。
- 共産党は真理を探究する政党であり、当為の真理へ前進する政党であること、そして真理は必ず検証できるものであることが理解できました。宮本顕治さんが獄中で「なぜ闘い抜けたか」の話が、とてもよく分かりました。

### 疑問に思った点・深めたいと思った点

- 深めたいと思ったことがたくさんありました。8中総との関係とか。
- ヘーゲルの使用する言葉の意味を一つ一つ確実に理解して、自分のものにしないとダメですね。確信になりません。
- すごく昔、TVのCMでイチロー選手が「変わらなきゃ」と言っていた時、すごく違和感を感じました。でも発展するには過去を否定して変化しないとイケないし、せっかくここまで来たものを、また変えるのには抵抗があるし、世の中は変化を奨励するしモヤモヤしていました。今日、色々聞いていてイチローに言わせたのは財界で、サービス残業してまで働くことを推す人たち、私たちの“変わる”は真理に近づく人たち、ここが全く違うのに同じ言葉を使うからややこしいのだと30年も経って気がつきました。
- 「あるがままの認識」だけでは事実の真理に過ぎないことだと思いました。これでは未来への確信をもつことはできない。「当為の真理」を見つけたヘーゲル、高村さんは凄い。

### 理解できた点・面白いと感じた所

- 「真理は必ず勝利する」ということに確信を持つ。
- 「科学的社会主義とは」、宗教と言われて考えると、学習会を通じて「自分の頭で考えることが大切」という発言。ものすごく大事なことと思いました。
- 科学で真理に近づくと思って生きてきましたが、運動して社会を変えてこそ真理に近づくのだと納得しました。人がいてこそ真理に到達できるのだと、生きていくのが楽しみになりました。

### 自由記入

- 世論の問題で、色々な問題の中で「世論が動くもの」「焦点になるもの」を取り出して、人民の前に提示する。どう世論が動くか見る、とありました。広島県議団が、色々な問題の中から何をとり込んで一般質問、委員会質問にするか、よく考えるのですが。今後の参考にします。
- 共産党はつねに「当為の真理」を探究し、世論の動向を踏まえながら国民の前に「当為の真理」を提示する「導き手」としての役割を果たしている。

6/25 第4回高村・宮中塾 参加者10名(Web含む)



Happy Birthday  
8/26まで  
8/27へーガル



今年は終戦から 78 年を迎えるが、日本政府は核抑止論に固執し、核兵器禁止条約への批准を拒み、被爆者の切実な願いに背を向け続けている。  
被爆者のたたかいは、終わらない。

## 次回のお知らせ

日 時： 2023 年 8 月 27 日 (日) 10:00~12:00

場 所： 広島県労学協事務所+Web

テーマ：【自由と平等】

内 容： ①フランス革命から生まれた自由・平等

②なぜ「自由と平等」を切り離すことができないのか